

2018年1月25日
在日米国商工会議所

ACCJ、外国人起業家を支援する日本政府の取組みを歓迎

在日米国商工会議所（ACCJ）は、起業・創業しようとする外国人にとって日本がより魅力的な場になるよう環境整備を進める日本政府の取組みを歓迎します。

12月に発表された「新しい経済政策パッケージ」に含まれている、現在6ヶ月に限定されている起業に向けた準備のための在留期間を最長1年間付与する制度上の措置は、グローバルに活動する起業家が日本の市場で事業を育成する能力を向上させ、ひいては、継続的な経済成長を後押しする革新的なビジネス環境の育成につながります。

グローバルに活動するスタートアップを誘致する地方自治体を支援する、経済産業省による取組みも歓迎します。

ACCJのベンチャー企業タスクフォースのバリー・ハーシュフェルド共同委員長は次のように述べています。「スタートアップを含む革新的な中小企業は経済に活気を与え革新的な課題解決策をもたらす可能性を秘めています。日本をより活気に満ち国際競争力のある国にするために日本政府が進めておられる前向きな取組みを歓迎します」

また、ACCJのベンチャー企業タスクフォースのジム・ワイザー副委員長は続けて「入国管理制度上の措置を講じることによって、主要なビジネスニーズや重要な社会的ニーズに応えうる革新的なビジネスを率いる技能と経験を有する外国人起業家が、日本での起業をより検討しやすくなるでしょう」と述べました。

以上

###

1801 J

－在日米国商工会議所について－

在日米国商工会議所（ACCJ）は、米国企業40社により1948年に設立された日本で最大の外国経済団体の一つです。米国企業の日本における経営者を中心に、現在は1000社以上を代表する会員で構成され、東京、名古屋、大阪に事務所を置いています。日米両国政府や経済団体等との協力関係のもと、「日米の経済関係の更なる進展、米国企業および会員活動の支援、そして、日本における国際的なビジネス環境の強化」というミッションの実現に向けた活動を展開しています。また、60以上の業界・分野別委員会を中心に活動を行い、意見書やパブリック・コメント、白書等を通じた政策提言や、政策や経済の動向等について年間およそ500のイベントやセミナーを開催するとともに、各種チャリティー等の企業の社会的責任（CSR）活動にも積極的に取り組んでいます。

【お問い合わせ】

本件に関するお問い合わせは、在日米国商工会議所 渉外室（電話：03-3433-7358；メール：external@accj.or.jp）までお願いいたします。